

さくら通り「一之橋」交差点の改良、橋の拡幅・架け替え

安田 真也

問 さくら通りの交通量増加に伴い、一之橋交差点は渋滞が予想される。また、駅や郵便局、学校等も近く、多くの通行人がいることから交通安全の面からも危険性が危惧されている。以前、県では調査・研究をしているという事だったが進捗は。

答 都市建設部長 県では一之橋の交差点改良を検討している。橋は二郷半領用水と木売落としに架かる橋であり、それぞれの水路管理者とどのくらいまで拡幅が出来るか協議中。市としては、県道越谷流山線の交差点形態が不十分（大型車の安全かつ円滑な交通を確保できない状況）であることから、県の予算編成時に要望を上げている。

問 橋の構造はどうなっているのか。また、歩行者安全の観点から、歩道の拡幅も合わせて要望すべきでは。

答 都市建設部長 構造や設計等については研究中。歩道



改良が待たれる一之橋交差点

についても広げるよう要望をしていきたい。

◆保2区南児童広場について
問 前々から取り組んでいただいている児童広場設置についての進捗は。

答 市長 平成24年2月21日土地所有者と無償貸し付け契約締結。市児童広場設置要項に基づく児童広場として設置した。今後、保2区南児童広場として早期に利用できるよう、自治会と協力しながら進めていく。

議員提出議案

意見書

今定例会では次の2件を可決し、内閣総理大臣等へ提出しました。（一部抜粋）

こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書

現在の我が国は、年間自殺者が3万人にも上り、320万人を超える方々が精神疾患のために医療機関を受診しているという数字に代表されるように、「国民のこころの健康危機」といえる状況にあります。しかし、日本における精神保健・医療・福祉のサービスの現状は、こうしたこころの健康についての国民ニーズに比べられるものではありません。

世界保健機関（WHO）は病気が命を奪い生活を障害する程度を表す総合指標（DALY）を開発し、政策における優先度を表す指標として提唱しています。欧米ではこの指標に基づいて国民の健康についての施策が進められていますが、日本ではそうした重

要度に相応しい施策がとられてきていません。

よって、すべての国民を対象とした、こころの健康についての総合的で長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を強く求めます。

国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書

現在、国民健康保険加入者の状況は、高齢者が増え、さらに非正規雇用者の加入なども増えている。そのため国民健康保険は、事実上低所得者で他の医療保険に入れない人々の医療保険となつている。加入者の所得は低下しているにもかかわらず、保険料負担は重く、支払いが困難となつている世帯が増えている。

国民健康保険には、被用者保険の事業主負担に当たるものがないため、国が国庫負担を定めている。保険料が高くなった原因は、医療費の増加とともに、国が国庫負担率を引き下げたことが大きく影響している。1984年までは、「かかっ

た医療費の45%」が国庫負担であったが、それ以降「保険給付費の50%」となり、かかった医療費の38.5%に引き下げられた。結果、市町村国民健康保険の総収入に占める国庫負担の割合は3割以下となっている。

よって、国におかれては国民健康保険を真に社会保障として存続させ、加入者が安心して必要な医療が受けられるようにするため、国庫負担を見直し、増額されるよう強く要望する。

意見書とは

吉川市民にとって重要なことであっても、それが国などの仕事であるため、市では解決できないことがあります。このようなとき、国や関係行政庁に議会の意見や希望をまとめた文書（意見書）を提出することができます。

意見書の提出は、地方自治法で定められた地方議会の権限のひとつです。

